

令和7年度の取組について

令和8年3月18日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会

1. 令和7年度の取り組み内容

2. 関係団体との情報共有

3. 価格転嫁共同宣言

4. 八戸物流問題懇談会

令和7年5月 物流改正法に関する説明会(青森・弘前・三八会場)

8月 第1回 八戸地域物流問題懇談会(八戸市)

9月 第1回 価格転嫁促進連絡会議(青森県)

10月 飼料輸送関係荷主セミナーの開催(三八・上十三支部)

令和8年2月 重量品輸送関係荷主セミナーの開催(三八支部)

3月 第20回青森県協議会の開催

第2回 八戸地域物流問題懇談会(八戸市)

第2回 価格転嫁促進連絡会議(青森県)

【全国農業協同組合連合会青森県本部】

- りんご輸送の課題解決に向けて、5年前から取組を進めており、課題も抽出済み。
- 令和7年4月に青果物の物流問題に対応するための物流対策課を立ち上げた。
- 「労働力不足」の根本的な解決策は、施設改修や機械化しかない。
- 時間短縮に向けて選果場の集約も挙げられるが、現在使用している施設は補助金や償却期間の問題もあり、簡単には施設改修ができない。
- パレット輸送も取り組んでいるが、パレタイザー等機械化や段ボール強度の問題、パレットそのものの規格の課題がある。パレット化は5%程度ではある。
- トラック会社に聞けば、バラ積みの方がいいという声がまだまだ大半であり、一方で、トラック運転手に聞けば、パレット積みを進めてほしいと言われる。
- 市場側は、パレット輸送がまだ特別という認識。パレット化によって、産地で荷役作業を圧縮しても、荷待ちを発生させる要因は解消できない。
- 「今までどおり」がラクであり、根本的な問題が解決できていないから、費用と労力が“やる人たち”にかかってしまう。

【青森県 農林水産部及び経済産業部】

- 全農青森県本部がりんご輸送への様々な取組を進めていることは把握。
- 今後も全農青森県本部が取組を進めていくものと思料。
- 既存のりんご施設は国庫事業であり、貸与年数がまだ残っている状態。
この状態で施設を閉めると返還金が生じる可能性があり施設の集約化は厳しい。
- パレット化を進めるにはマンパワーが足りていないため難しい。
- パレット化すると積載率が下がるため経営者としてはバラ積みが良い、ドライバーとしてはパレット積みが良いとの声が多くある。
- 人材確保のため大型免許取得にかかる補助等の取組を行っている。

3. 価格転嫁共同宣言

～企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言～

昨今のエネルギー・原材料等の価格高騰により、青森県中小企業・小規模事業者がコスト上昇分を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の機運醸成を図るため、令和5年9月19日 関係機関による共同宣言を発出。(青森県の報道発表資料より)

上記、共同宣言を踏まえ、共同宣言へ参画した団体に金融機関も加わり、「価格転嫁促進連絡会議」(事務局:青森県)が発足された。

令和7年9月に第3回を開催し、県内企業の課題や各種施策について意見交換を実施。関係機関の連携や県内企業への情報発信等を図った。

企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する共同宣言

青森県商工会議所連合会、青森県中小企業連合会、青森県中小企業団体中央会、一般社団法人青森県経済同友会、青森県中小企業家同友会、日本労働組合総連合会青森県連合会、公益財団法人21あおり産業総合支援センター、経済産業省東北経済産業局、厚生労働省青森労働局、国土交通省東北運輸局青森運輸支局及び青森県は、企業収益と賃上げの好循環の実現に向け、相互に連携・協力し、適切な価格転嫁の醸成を高め、地域経済の活性化につなげるため、以下のとおり宣言する。

- 目的
この共同宣言は、県内の中小企業・小規模事業者が、高騰するエネルギーコスト、原材料費、労務費等の上昇を十分に価格転嫁できていない現状を踏まえ、適切に価格転嫁することについて関係機関と連携することにより、経営の安定や生産性向上を図る取組を支援し、賃金の引上げに必要な環境を整備することにより、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
- 実施項目
上記1の目的を達成するため、以下の項目について、所管の範囲で相互に連携し、実施する。
(1) 必要なコストを適切に価格転嫁できる環境を整え、取引価格に円滑に反映されるよう、価格転嫁に関する支援策、各種情報等を共有、周知する。
(2) 取引先との共有関係を築くことを目的とした「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に努めるとともに、この宣言の趣旨を周知し、発注者に対して価格交渉を誠実に実施するよう働きかける。
(3) 購買力やミスマッチなどを減らすことで、県内中小企業・小規模事業者の価格転嫁に関する理解促進に努めるとともに、それらに関する相談に積極的に対応する。
(4) 賃上げに関する助成金制度などの各種支援策や最低賃金について、県内中小企業・小規模事業者へ周知し、賃上げできる環境を整備する。

以上

令和5年9月19日

青森県商工会議所連合会 会長

青森県商工連合会 会長

青森県中小企業団体中央会 会長

一般社団法人青森県経済同友会 会長

青森県経済同友会 代表幹事

青森県中小企業家同友会 代表理事

日本労働組合総連合会青森県連合会 理事長

公益財団法人21あおり産業総合支援センター 理事長

経済産業省 東北経済産業局長

厚生労働省 青森労働局長

国土交通省 東北運輸局青森運輸支局長

青森県知事

倉前 義造
一戸 孝正
折引 利貞
七尾 嘉信
高田 邦洋
大坂 豊一
堀江 進
今 嘉典
戸邊 千広
丹馬 俊幸
佐々木 又哉
鈴木 一郎

事業者の皆様 青森県では、適切な価格転嫁を推進しています！
価格交渉は今がチャンス!!
(これから始める価格交渉)
～「適切な利益を確保するためには価格転嫁が必要である」という認識を持つことが必要です～

価格交渉のポイント

① 定期的な取引価格の見直し ～自社・顧客双方のために～

自社のため、そして顧客のために販売価格が適正かどうか定期的に見直し、必要に応じて価格交渉を行いましょう。

② 日常的なコミュニケーション ～困りごともしっかり～

取引先と日常的なコミュニケーションを取ることが大切です。普段から取引先へ自社の状況を理解してもらうことで、交渉を円滑化できます。

③ 取引先にとって自社の価値は ～強みを活かした交渉を～

「急な発注にも柔軟に対応できる」「安定した品質で供給できる」など、自社の強みを顧客との交渉に活かしましょう。

交渉の前に準備しておくこと

- 対象となる製品(部品)固有の情報を整理しましょう。
- 相手にとって、自社がどれくらい重要な取引先なのか把握しましょう。
- 値上げした場合の相手のメリット、または値上げしない場合、相手に生じるデメリットは何か考えましょう。
- 相手との取引関係を確認しましょう。
- 「提示価格」と「確保価格」を考慮した上で、目標価格を設定しましょう。



相談窓口を利用しましょう

「価格転嫁サポート窓口」への相談

・原油・原材料価格・物価上昇等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の価格交渉、価格転嫁の相談に応じます。

■青森県よろず支援拠点(公財)21あおり産業総合支援センター内
TEL:017-721-3787(平日:8:30～17:15)

荷主の皆様へ
～物流の2024年問題を知っていますか？～
2024年4月から、トラックドライバーの時間外労働の960時間上限規制と改善基準告示(※)が適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、**モノが運ばなくなる可能性が懸念**されており、このことを「物流の2024年問題」と言います。(※)自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(労働時間短縮法)
[労働時間短縮法の施行(2024年4月1日)に伴う輸送能力の低下]

何もしなければ、もしかしたら？

- 運送：今までどおりの輸送(長距離輸送事業者など)ができなくなるかもしれない
- 荷主：輸送を断られる可能性がある
- 消費者：新鮮な農林水産品が手に入らなくなるかもしれない

解決に向けた取組が必要

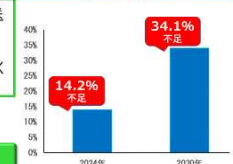
荷主と運送事業者が連携して取り組んでいただきたいこと

- ① 荷待ち時間、待機時間の削減
⇒ 予約システムの導入
⇒ 出荷・受入体制の見直し
- ② 作業削減など労働環境の改善
⇒ パレット化による手荷作業の削減
⇒ 情報の共有化・DXによる業務効率化
- ③ リードタイムの延長
⇒ 長距離輸送中1日を空け、満載での効率的な輸送

荷主の皆様へお願いしたいこと

- ① 「標準的な運賃」等での取引
⇒ ドライバーの労働環境改善に取り組むため、適正運賃での取引への御協力
- ② 運送以外に発生する料金の収受
⇒ 燃料サーチャージ、増付作業料金、高速道路利用料などの料金の収受への御協力

不足する輸送能力の割合



[注]「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、物流の2024年問題に対して何もしなければ、輸送能力が2024年には14.2%から2030年には34.1%不足する可能性がある試算をしています。

国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」では、物流の2024年問題に対して何もしなければ、輸送能力が2024年には14.2%から2030年には34.1%不足する可能性がある試算をしています。



4. 八戸地域物流問題懇談会

八戸地域で抱える物流問題を掘り下げ、関係者との情報・認識の共有を図るとともに意見を交換し、八戸地域における円滑な物流環境の維持及び将来にわたって発展できる物流網の形成のための方策を検討することを目的とし開催。

令和7年8月に第3回を開催し産学官金の関係者が対策を考えるため、八戸地域における各分野の現状や課題について意見交換を実施。地域関係者での問題意識の共有等を図った。

【参加構成員】

座 長： 八戸市長 熊谷 雄一

陸 運： 青森県トラック協会 三八支部

海 運： 八戸港振興協会

鉄 道： 日本貨物鉄道株式会社

商工業： 八戸商工会議所

農 業： 八戸農業協同組合

畜産業： 青森県畜産・飼料コンビナート振興協会

水産業： 八戸魚市場仲買人協同組合連合会

大 学： 八戸学院大学

金 融： 八戸金融団

行 政： 青森運輸支局

八戸海事事務所

八戸港湾・空港整備事務所

青森県

八戸市